

感染拡大警報発令中

2.14(日)
まで

県内の感染状況を踏まえ、「福井県感染拡大警報」を2月14日(日)まで発令しています。
また、首都圏をはじめとした10都府県を対象に、国の緊急事態宣言も発令されています。
医療従事者の負担を減らすため、県民の皆さんには、引き続き感染対策の徹底をお願いします。



最新情報(県HP)



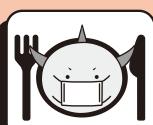
重症化リスクの高い方の感染対策徹底

- ▶ 高齢者や基礎疾患のある方は
感染リスクの高い行動は慎重に判断
(例) 同居家族以外との会食やカラオケなど



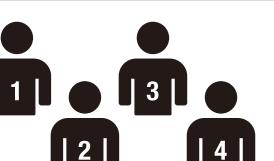
家庭内の感染対策徹底

- ▶ 他県出張や帰省した家族がいる場合は、家庭内でもマスク着用
- ▶ 体調に変化があった場合は、迷わず医療機関へ
まずはかかりつけ医もしくは「受診・相談センター」(0776-20-0795)に電話相談



会食は4人以下で

- ▶ 同居家族以外との会食は
飲食店や自宅など場所に関わらず4人以下で
・業務後の職場の会食や大学のサークルの集まりなど、特に注意
・披露宴などは、テーブルの人数を4人以下にし、テーブル間の移動を控えるなど、ガイドラインを遵守して実施



緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来は控える

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、
愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県



- ▶ その他の地域を訪問する場合は、訪問先の感染状況を確認の上、感染対策を徹底



職場における感染対策の徹底

- ▶ 緊急事態宣言対象地域への出張は、オンラインへの変更を検討
- ▶ テレワークの一層の推進



敵は人ではなくウイルスです

- ▶ 周囲の人の健康を守るため、感染した場合は保健所が行う体調変化や行動履歴の調査に協力
- ▶ 感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者、そして県外から帰省された方々に対して
誹謗(ひぼう)中傷や差別的行為は絶対にしないようお願いします。